



はやし
林 真寿

総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門
環境・エネルギー・資源戦略グループ
シニアコンサルタント

2024年9月、資源エネルギー庁の審議会上で優先給電ルールにおける出力抑制の順番をFIT電源↓FIP電源の順番とする方針が示された。本制度変更は、電力の需給バランスに対する貢献度という観点から、FIT電源よりもFIP電源の出力抑制機会を減少させ、FIT電源からFIP電源への移行を促す（FIT電源は一定の手続きを経て、FIP電源への転換が可能）という背景から検討が進められているものである。

本件は早ければ2026年度中に導入されることが予定されている（売電価格に対して何ら政策補助を受けない非FIT/FIP電源をFIT電源よりも更に優遇するべきとの議論はあるが、現時点で具体的な検討は進んでいない）。

そもそも出力抑制とは、電力が必要以上に発電されて余剰状態にあるときに、需給バランスを一致させるために発電所の稼働を強制的に抑える措置のことを指す。近年、再生可能エネルギー、特に発電量の調整が困難な自然変動電源（太陽光・風力発電など）の急速な拡大に伴い、各エリアで頻発している事象である。またFIT（Feed-in Tariff）制度とは、再生可能エネルギーで発電した電気を全量、電力会社が固定価格で一定期間買い取ることを政府が約束し、発電事業者はなら発電・売電の計画に対する義務を負わない制度である。一方FIP（Feed-in Premium）制度とは、売電収入に対して毎月変動するプレミアム（補助額）を上乗せする制度となっており、FIT制度よりも収入変動のリスクが大きく、発電事業者は発電・売電の計画に対して一定の義務を負

負う制度設計となっている。政府は本制度変更に関する影響について、一定の前提条件に基づいて試算を実施しており、仮にFIP電源の占める割合が各エリアで25%の比率まで到達した場合、最も影響が顕著な東北エリアではFIP電源対比でFIT電源は3倍の時間出力抑制がかかり、発電時間帯の半分以上が抑制対象となることが検証されている。検証結果を踏まえると、出力抑制の影響が顕著な一部のエリアでは、FIT電源は存続することが難しくなることが危惧される。

電力の需給バランスという観点ではいわばフリーライダーであるFIT電源がFIP電源に転換することは、電力安定供給上は歓迎すべき動向である。一方で、FIT制度はその特性から一定発電事業者がリスクを負う制度であり、全てのFIT電源がスムーズにFIP電源に移行することは困難であると考えられる。そのようなFIT電源が負の遺産として放棄され、有効活用されない可能性があることを強く懸念する。

出力抑制制御ルール上のFIP電源優遇に対する懸念と期待

政府はエネルギー政策の基本的な方向性として、今年2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定した。その中で再生可能エネルギー、特に太陽光発電は非常に重要な役割を果たすことが期待されている。政策目標達成のためには、新規の電源導入推進も重要であるが、いかに既存の電源を有効活用し、存続・リプレイスさせていくかも重要であると考

える。政府にはとりこぼしなく、電源が存続できるような政策補助や経過措置のあり方を検討してほしい。別の切り口となるが、今後FIT電源からFIP電源に転換する電源が急速に拡大することで、電力需要家視点ではポジティブな影響もある。FIP電源はFIT電源と異なり、需要家と直接ないしは小売電気事業者経由で電力販売契約を締結することが可能である。環境負荷の低い、再生可能エネルギー由来の電力を販売したい発電事業者が一時的にマーケットに増加することが期待されるため、クリーンな電源にアプローチしたい電力需要家にとっては、貴重な機会となるであろう。（次回は6月23日に掲載します）